

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-15						
事業名 漁港施設機能強化事業（折立漁港）						
事業費 総額 2,041 千円（国費：1,531 千円） 内訳：工事費 2,041 千円						
事業期間 平成 26 年度						
事業目的 被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設（防波堤、物揚場、船揚場、道路）の復旧と連携して、漁業施設用地（共同利用施設）の嵩上げを行い、漁港機能の速やかな回復を図る。						
事業地区 折立漁港（別紙図面参照）						
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・用地嵩上工事 A=850 m <sup>2</sup> <平成 26 年度> ・工事 2,041 千円						
○漁港の概要（港勢調査）						
年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	12	2	2	0.0	23.0	カキ、ワカメ
R4	17	15	15	0.3	23.0	カキ、ワカメ
事業の実績に関する評価						
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 漁業用施設用地について物揚場等周辺施設と同等になるよう約 1.3m 程度嵩上げ整備したことから、漁具置場や漁網の天日干し、養殖げたの清掃作業など、漁業組合に加入する約 30 名の漁協者に有効に活用されている。以上のことより、事業が適正な執行がなされていると判断される。						
② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計、積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札により業者を選定している。 なお、同様の事業を実施した藤浜地区の漁港施設機能強化事業と比較すると、アスファルト舗装工を実施しない折立地区としては妥当な額と判断される。						

	南三陸町	南三陸町
事業箇所	折立地区（第1種漁港）	藤浜地区（第1種漁港）
事業内容	漁業用施設用地嵩上げ (H=1.3m, A=850 m <sup>2</sup> )	漁港用施設用地嵩上げ (H=0.8m, A=1,164 m <sup>2</sup> )
事業費	2,041 千円	4,395 千円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

漁業関係者の工事への理解が得られ、漁業活動との調整が滞りなくなされたことにより、円滑に工事を進めて予定より早期に完了させることができたことから、事業手法は適切と判断される。

< 想定した事業期間 >

工事発注・完了 平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

< 実際に事業に要した事業期間 >

工事発注・完了 平成 26 年 7 月～平成 27 年 1 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-17
事業名 漁業集落防災機能強化事業（平磯地区）
事業費 総額 37,463 千円（国費：28,097 千円） 内訳：用地等取得補償費 244 千円、調査測量設計費 6,620 千円、 工事費 30,599 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的 平磯地区は第 1 種平磯漁港の背後集落であり、かき・わかめなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。 本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を図るものである。
事業地区 平磯地区（別紙図面参照）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・集落道 L=50.0m、 ・避難路 L=12.0m ・水産関係用地 A=1,646 m <sup>2</sup>  <平成 26 年度～平成 27 年度> ・事業等調査業務 2,445 千円 ※折立地区外 5 地区と一括発注 <平成 27 年度～平成 28 年度> ・工事積算支援業務 2,514 千円 ※細浦地区外 5 地区と一括発注 <平成 28 年度> ・発注者支援業務 648 千円 ※志津川・戸倉地区一括発注 <平成 27 年度～平成 28 年度> ・避難路整備工事 1,804 千円 <平成 30 年度> ・測量設計 987 千円 <令和元年度～令和 2 年度> ・水産関係用地整備工事 28,795 千円 <令和 2 年度> ・用地取得補償 244 千円 ・用地測量 26 千円

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された用地は、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖設備の清掃作業など、カキ、わかめ養殖等の漁業活動の場として漁業者に有効に活用されている。具体的には、以下の表のとおり水産物の水揚げが伸びていることから、避難路や水産関係用地等の整備により、漁業地域の安心・安全な環境が整えられたことで、結果として漁業機能も回復することができた。

以上のことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

### ○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H22	17	64	64	1.2	184.3	カキ、ワカメ
H25	24	313	313	0.2	101.2	カキ、ワカメ
R4	12	48	48	1.9	219.4	カキ、ワカメ

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、工事等の発注にあたっては、可能なものは合冊発注することで経費削減にも努められており、適切なものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 26 年度に実施した調査結果に基づく津波避難計画等との調整や、災害復旧の進捗に合わせて測量設計を行う必要があったことから測量設計に時間を要し工事の着手に遅れが生じた。また、防潮堤の災害復旧工事の進捗に合わせて工事を実施するため、避難路整備工事の完了から水産関係用地整備着手まで 2 年程の開きが生じ、結果として事業全体の完成が 2 年程延伸となった。

しかし一方で、工事の影響を受けない範囲では分割発注により工事を実施したことで、事業期間の延伸による漁業生産活動等への影響は最小限に抑えられており、円滑に事業を推進できたことから、事業手法は適切なものとする。

#### <想定した事業期間>

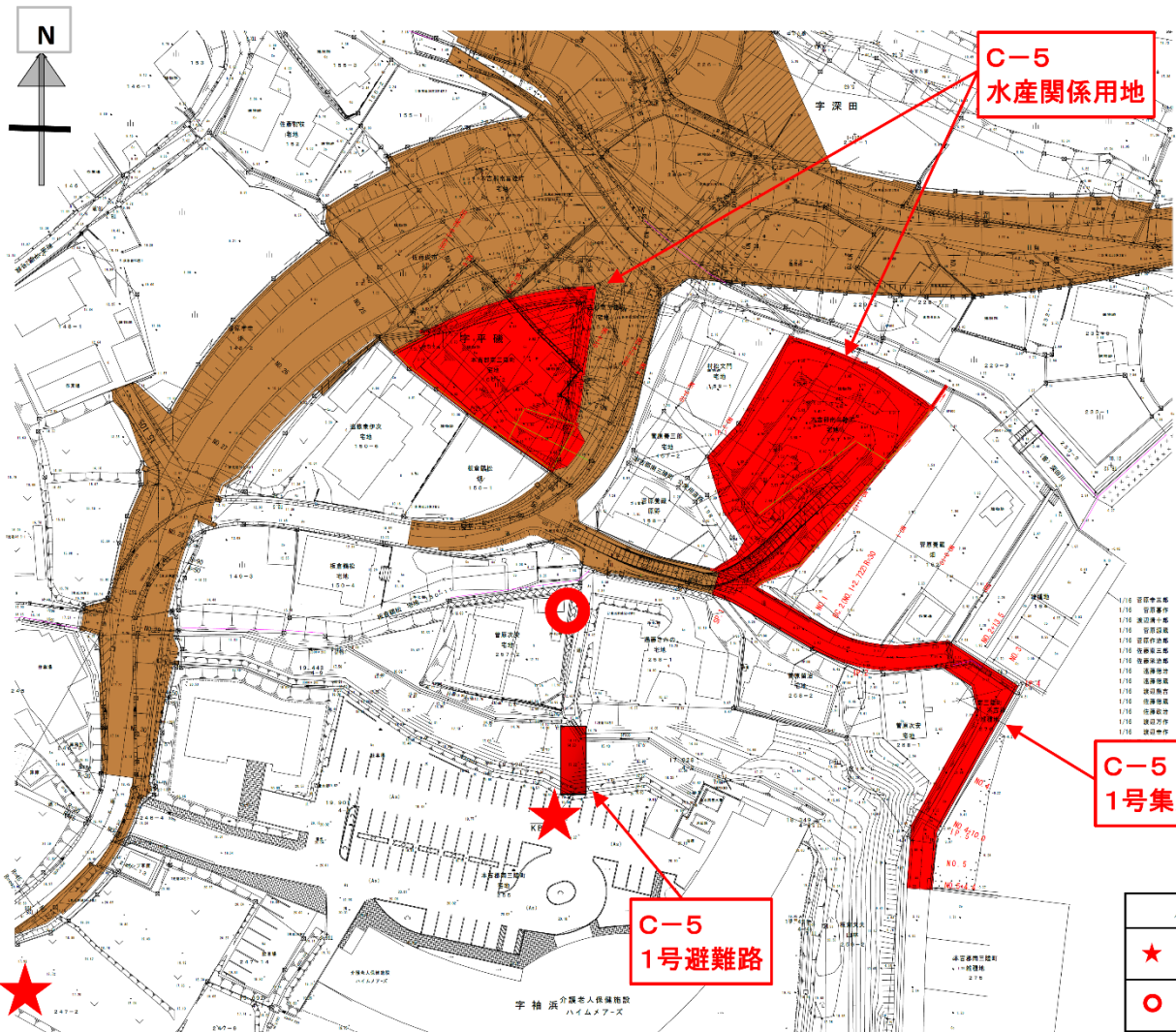
調査設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月  
工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務 平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月  
避難路整備工事 平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月  
水産関係用地整備工事 令和 2 年 2 月～令和 3 年 3 月

## 事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



**C-5**  
**水産関係用地**

**C-5**  
**1号集落道**

**C-5**  
**1号避難路**

1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10  
1/10

凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

宇 桝 浜 介 護 老 人 住 居 地 区  
ハイムアップス

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-18
事業名 漁業集落防災機能強化事業（袖浜地区）
事業費 総額 11,292 千円（国費：8,469 千円） 内訳：測量設計費 5,439 千円、工事費 5,853 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的 袖浜地区は宮城県南三陸町にある第 2 種志津川漁港の背後集落であり、かき・わかめ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。 本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を図るものである。
事業地区 袖浜地区（別紙図面参照）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・集落道 L=138.2m ・安全施設（避難標識 N=1 基、照明灯 N=1 基）  <平成 26 年度～平成 27 年度> ・事業等調査業務 4,073 千円 ※平磯地区外 3 地区と一括発注 <平成 27 年度～平成 28 年度> ・工事積算支援業務 1,158 千円 ※細浦地区外 5 地区と一括発注 <平成 30 年度> ・測量設計 165 千円 ・土地鑑定評価 43 千円 <令和 2 年度> ・集落道等整備工事 5,853 千円 ※袖浜地区外 1 地区と一括発注

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された集落道は高台の居住エリアから漁港へのアクセスが向上し、安全施設と合わせて、漁業地域の安心・安全な環境が整えられた。結果として、以下の表のとおり漁業機能も回復していることから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

### ○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	100	496	496	3777.4	3240.6	ツブ・タコ・カキ・ホタテ・ワカメ
R4	74	528	528	2662.8	3771.7	ツブ・タコ・カキ・ホヤ・ホタテ・ワカメ

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、工事等の発注にあたっては、他地区と合冊発注することで経費削減にも努められており、適切なものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 26 年度に実施した調査結果に基づく津波避難計画等との調整や、防潮堤災害復旧工事の進捗に合わせて測量設計を行う必要があったことから、測量設計に時間を要した。また、防潮堤工事の完了を待っての集落道等整備工事の着手となったことで、事業全体の完成に 2 年程遅れが生じているが、施工箇所の地理的条件からも、やむを得ないものと判断する。

#### <想定した事業期間>

調査設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月

工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

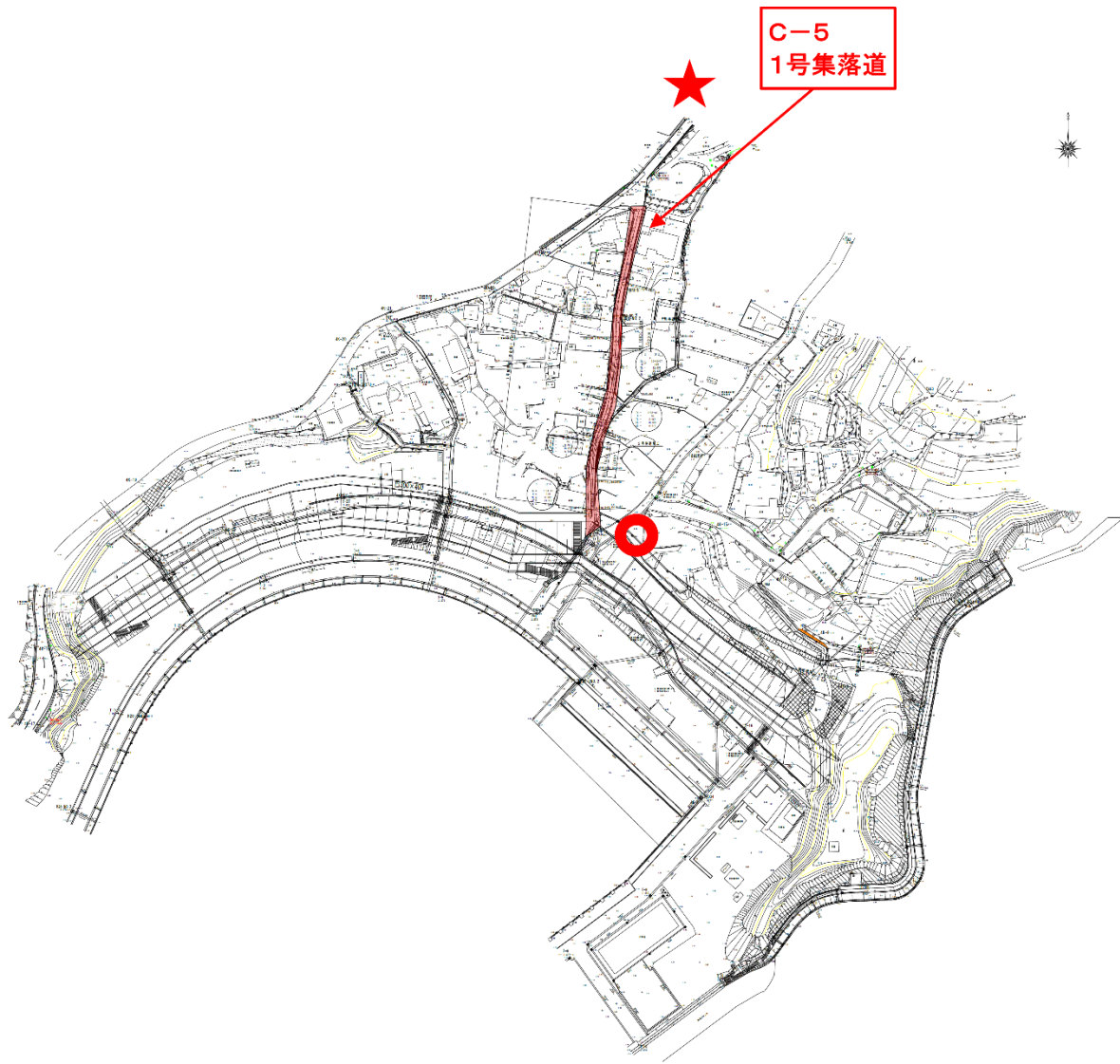
#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務 平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月

集落道等整備工事 令和 2 年 8 月～令和 3 年 3 月

## 事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



C-5  
1号集落道

凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-19
事業名 漁業集落防災機能強化事業（林・大久保地区）
事業費 総額 54,124 千円（国費：40,593 千円） 内訳：用地取得補償費 2,032 千円、調査測量設計費 13,561 千円、 工事費 38,531 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
<p>事業目的</p> <p>林・大久保地区は第 2 種志津川漁港の背後集落であり、かき・わかめ等の海面養殖などを中心に漁業が盛んな地区である。</p> <p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。</p> <p>本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を図るものである。</p>
事業地区 林・大久保地区（別紙図面参照）
<p>事業結果</p> <p>災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道 L=104.8m、避難路 L=97.2m、</li> <li>・水産関係用地 A=1,332 m<sup>2</sup></li> <li>・安全施設（避難標識 N=1 基、照明灯 N=2 基）</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度～平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業等調査業務 8,989 千円 ※平磯地区外 5 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事積算支援業務 2,514 千円 ※細浦地区外 5 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度～平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産関係用地整備工事 11,295 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計 554 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度～令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 307 千円</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得補償 2,032 千円</li> <li>・用地測量 1,197 千円</li> <li>・集落道等整備工事 27,236 千円 ※袖浜地区外 1 地区と一括発注</li> </ul>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された用地は、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖設備の清掃作業など、カキ、わかめ養殖等の漁業活動の場として漁業者に有効に活用されている。具体的には、以下の表のとおり水産物の水揚げが伸びていることから、集落道や水産関係用地等の整備により、漁業地域の安心・安全な環境が整えられたことで、結果として漁業機能も回復することができた。

以上のことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	100	496	496	3777.4	3240.6	ツブ・タコ・カキ・ホタテ・ワカメ
R4	74	528	528	2662.8	3771.7	ツブ・タコ・カキ・ホヤ・ホタテ・ワカメ

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、工事等の発注にあたっては、合冊発注することで経費削減にも努められており、適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 26 年度に実施した調査結果に基づく津波避難計画等との調整や、災害復旧の進捗に合わせて測量設計を行う必要があったことから測量設計に時間を要し工事の着手に遅れが生じた。また、防潮堤の災害復旧工事の進捗に合わせて工事を実施するため、水産関係用地整備工事の完了から集落道等整備着手まで 2 年程の開きが生じ、結果として事業全体の完成が 2 年程延伸となった。

しかし一方で、工事の影響を受けない範囲では分割発注により工事を実施したことで、事業期間の延伸による漁業生産活動等への影響は最小限に抑えられていることから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

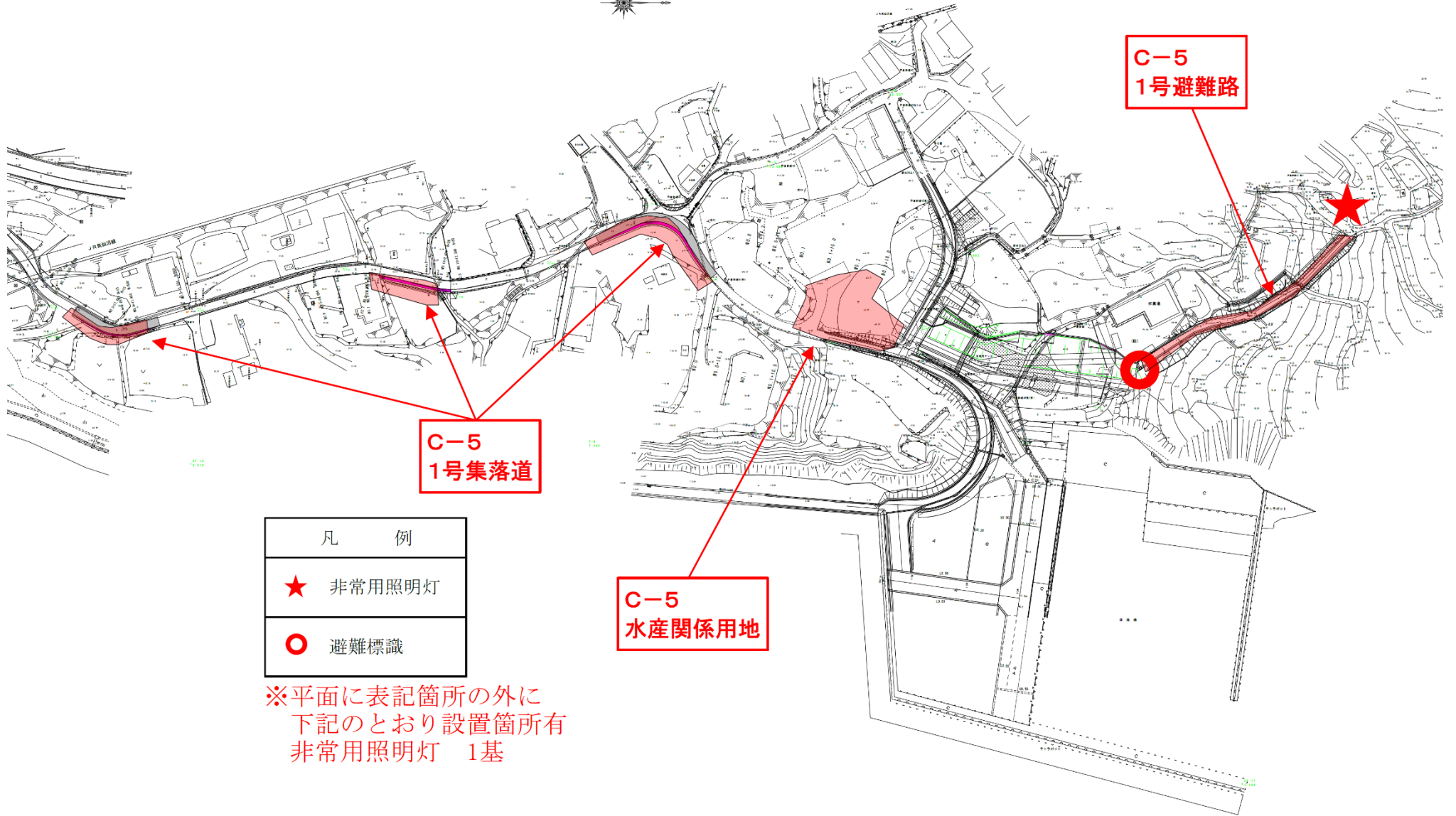
調査設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月  
 工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務 平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月  
 水産関係用地整備工事 平成 29 年 2 月～令和 30 年 3 月  
 集落道等整備工事 令和 2 年 8 月～令和 3 年 3 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



C-5  
1号避難路

C-5  
1号集落道

C-5  
水産関係用地

凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

※平面に表記箇所の外に  
下記のとおり設置箇所有  
非常用照明灯 1基

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-3
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（農業機械施設整備事業）
事業費 総額 555,972 千円（国費：416,979 千円） 内訳：工事費 371,066 千円、備品費 184,906 千円
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者を受け入れ、農業施設や資機材、附帯設備、農業用機械等の整備を行い、組織的な営農を進め、地域農業の復興を目指したもの。 東日本大震災による津波により、多くの農家が農機具などを流出し営農ができなため、農地の復旧と併せて農業機械や農業施設を整備することにより生産者を支援し、農業の再生を図ることを目的とする。
事業地区 板橋地区、泊浜地区、田表地区、西戸川地区・在郷地区（別添地区）
事業結果 東日本大震災の津波で被災した農地の単なる原形復旧ではなく、農業生産基盤の整備や農地の集約化を進め、効率的な営農による地域農業の復興を求める関係農家との話し合いにより、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」（圃場整備）を活用した農地整備を行い、また、町が事業主体となり実施する「被災地域農業復興総合支援事業」による復興交付金を活用した農業施設・機械等の導入を推進することとし、農地整備・農業施設・農業機械の導入等の話し合いを進める上で、各地区において営農組合及び農用地利用改善組合を組織し、関係機関等と連携し事業を推進した。 農業施設及び農業機械は使用貸借契約を締結し、組合員が共同で利用することにより、農家個人の負担を軽減するなど地域農業の復興への一助とすることができた。 【主な会議・打合せ関係】 ① 板北営農組合（板橋地区） 平成 25 年度 19 回 131 人、平成 26 年度 13 回 77 人、平成 27 年度 7 回 37 人、平成 28 年度 4 回 20 人、平成 29 年度 6 回 28 人、平成 30 年度 4 回 17 人 ② 大沼営農組合（泊浜地区） 平成 25 年度 19 回 156 人、平成 26 年度 9 回 58 人、平成 27 年度 10 回 46 人、平成 28 年度 7 回 46 人、平成 29 年度 6 回 47 人、平成 30 年度 4 回 23 人 ③ 田表農用地利用改善組合（田表地区） 平成 25 年度 20 回 206 人、平成 26 年度 10 回 84 人、平成 27 年度 7 回 52 人、平成 28 年度 6 回 35 人、平成 29 年度 4 回 18 人、平成 30 年度 3 回 15 人 ④ 西戸川農用地利用改善組合（西戸地区） 平成 25 年度 18 回 200 人、平成 26 年度 13 回 131 人、平成 27 年度 7 回 56 人、平成 28 年度 8 回 48 人、平成 29 年度 3 回 22 人、平成 30 年度 3 回 22 人 ⑤ 在郷農用地利用改善組合（在郷地区）

平成 25 年度 19 回 137 人、平成 26 年度 13 回 82 人、平成 27 年度 6 回 24 人、  
平成 28 年度 6 回 22 人、平成 29 年度 3 回 8 人、平成 30 年度 4 回 6 人

【農業施設整備状況】

・平成 26 年度 水稻乾燥調製施設建設工事（板橋、泊浜、西戸川、在郷）

鉄骨造平屋建（プレハブ）延べ面積 120.96 m<sup>2</sup>、棟数 N=4

契約額： 189,864,000 円

仮契約日：平成 27 年 2 月 3 日、本契約日：平成 27 年 2 月 16 日

変更契約：平成 27 年 3 月 17 日、平成 27 年 8 月 25 日

工期：平成 27 年 2 月 4 日～平成 27 年 9 月 30 日（繰越事業）

・平成 26 年度 水稻乾燥調製施設附帯工事（板橋、泊浜、西戸川、在郷）

板橋地区：給水設備設置、格納庫電源工事

泊浜地区：給水設備設置、格納庫電源工事

在郷地区：柱状改良、残土処分、給水設備設置、高圧受電設備設置

西戸川地区：格納庫電源工事

契約額： 21,600,000 円

契約日：平成 27 年 7 月 8 日、変更契約：平成 27 年 8 月 25 日

工期：平成 27 年 7 月 9 日～平成 27 年 9 月 30 日（繰越事業）

・平成 26 年度 農業機械格納庫建設工事（西戸川地区）

格納庫（田） 間口 9.0m×1 連棟×奥行 9.0m×1 棟 = 81.0 m<sup>2</sup>

格納庫（畑） 間口 9.0m×1 連棟×奥行 10.8m×1 棟 = 97.2 m<sup>2</sup>

ネギ作業場 間口 9.0m×1 連棟×奥行 14.4m×1 棟 = 129.6 m<sup>2</sup>

水稻育苗ハウス 間口 7.2m×1 連棟×奥行 28.8m×2 棟 = 414.7 m<sup>2</sup>

水源設備、配管設備、電気設備一式

契約額： 24,840,000 円

契約日：平成 26 年 11 月 26 日、変更契約：平成 27 年 3 月 18 日

工期：平成 26 年 11 月 27 日～平成 27 年 3 月 30 日

・平成 26 年度 農業機械格納庫建設工事（田表地区）

格納庫 間口 9.0m×1 連棟×奥行 15.3m×1 棟 = 137.7 m<sup>2</sup>

水稻育苗ハウス 間口 5.4m×1 連棟×奥行 20.7m×3 棟 = 335.3 m<sup>2</sup>

水源設備、配管設備、電気設備一式

契約額： 16,200,000 円

契約日：平成 26 年 11 月 27 日

工期：平成 26 年 11 月 28 日～平成 27 年 3 月 20 日

・平成 26 年度 農業機械格納庫建設工事（板橋・泊浜地区）

（板橋地区）

格納庫 間口 9.0m×1 連棟×奥行 11.7m×1 棟=105.3 m<sup>2</sup>  
(泊浜地区)

格納庫 間口 9.0m×1 連棟×奥行 10.8m×1 棟=97.2 m<sup>2</sup>

水稻育苗ハウス 間口 6.3m×1 連棟×奥行 18.0m×2 棟=226.8 m<sup>2</sup>

契約額： 11,016,000 円

契約日：平成 26 年 11 月 26 日

工期：平成 26 年 11 月 27 日～平成 27 年 3 月 20 日

・平成 26 年度 農業機械格納庫建設工事 (在郷地区)

格納庫 (田) 間口 9.0m×1 連棟×奥行 16.2m×1 棟=145.8 m<sup>2</sup>

格納庫 (畑) 間口 9.0m×1 連棟×奥行 10.8m×2 棟=194.4 m<sup>2</sup>

水稻育苗ハウス 間口 6.3m×1 連棟×奥行 36.0m×3 棟=680.4 m<sup>2</sup>

ネギ育苗ハウス 間口 7.2m×1 連棟×奥行 36.0m×4 棟=1036.8 m<sup>2</sup>

水源設備、配管設備、電気設備一式

契約額： 36,504,000 円

契約日：平成 26 年 11 月 27 日

工期：平成 26 年 11 月 28 日～平成 27 年 3 月 20 日

・平成 26 年度 農業機械格納庫等附帯工事 (田表地区・大沼地区・西戸地区・在郷地区)

パイプハウスの排水改良及び雨水流入防止工事

①ハウス内暗渠工事 3 棟 延べ 145m (田表地区)

②土側溝+防水防草処理 (田表、泊浜、西戸川、在郷地区)

土側溝 14 棟 延べ 640m

防水防草処理 14 棟 延べ 548m

契約額： 3,866,400 円

契約日：平成 28 年 1 月 28 日

工期：平成 28 年 1 月 29 日～平成 28 年 3 月 25 日 (繰越事業)

・平成 26 年度 ネギ集荷調製施設建設工事 (在郷地区)

鉄骨造平屋建 (プレハブ) 延べ面積 510.65 m<sup>2</sup>、棟数 N=1

契約額： 49,572,000 円

契約日：平成 27 年 4 月 22 日 (繰越し)

変更契約：平成 27 年 5 月 18 日、平成 27 年 8 月 25 日

工期：平成 27 年 4 月 23 日～平成 27 年 9 月 30 日 (繰越事業)

・平成 26 年度 ネギ集荷調製施設建附帯工事 (在郷地区)

自動火災報知地設備設置、高圧受電設備設置、排水設備設置、外構設備工事

契約額： 14,904,000 円 ⇒ 17,604,000 円

契約日：平成 27 年 7 月 8 日

変更契約：平成 27 年 8 月 25 日、平成 27 年 9 月 28 日

工 期：平成 27 年 7 月 9 日～平成 27 年 9 月 30 日（繰越事業）

【農業機械導入状況】

・平成 26 年度 水稲収穫機械等導入業務

3 条刈小型特殊 1 台

4 条刈稲藁結束機付大型特殊 1 台

4 条刈大型特殊 3 台

コンバイントレーラー 3 台（3.0 t 積）

糞搬送コンテナ 10 台（容量 1,350ℓ）

フォークリフト（3.0 t 積プッシュプル仕様） 1 台

フォークリフト（3.0 t 積回転フォーク仕様） 1 台

契 約 額： 41,168,520 円

仮契約日：平成 27 年 4 月 24 日、本契約日：平成 27 年 5 月 19 日

納入期限：平成 27 年 8 月 31 日（繰越事業）

・平成 26 年度 ネギ収穫調製機械等導入業務（西戸地区・在郷地区）

ネギ収穫機（トラクターけん引式 1 条掘り） 1 台

ネギ皮剥ぎ根葉切り機（半自働タイプ） 1 台

ネギ選別機（光センサ 5 段階選別） 1 台

予冷库（1.5 坪プレハブ冷蔵庫） 1 台

ネギ自走式収穫機（1 条掘り） 3 台

ネギ集荷施設内プラント一式（ネギ皮剥ぎ根葉切り機 5、補正用ネギ皮剥ぎ機 1、箱詰め台 3、ネギ選別機 2、水平残渣コンベア 1、傾斜残渣コンベア 1、製品コンベア 1、デジタル重量台秤 3）

フォークリフト（電動式 1.5t 積ハイマスト仕様） 1 台

予冷库（6.0 坪プレハブ冷蔵庫） 1 台

デジタル天秤（秤量 1,200kg 防塵防水パレット一体型） 1 機

契 約 額： 49,669,200 円

仮契約日：平成 27 年 4 月 24 日、本契約日：平成 27 年 5 月 19 日

納入期限：平成 27 年 8 月 31 日（繰越事業）

・平成 26 年度 農業機械等導入業務（西戸地区）

トラクター（24ps） 2 台及びアタッチメント

トラクター（34ps） 1 台及びアタッチメント

田植機 1 機

自走ハイクリブームスプレー等の導入

契 約 額： 18,900,000 円

仮契約日：平成 26 年 12 月 1 日、本契約日：平成 26 年 12 月 16 日

納入期限：平成 27 年 3 月 20 日

・ 平成 26 年度 農業機械等導入業務（田表地区）

トラクター（小型特殊 24ps） 2 台

ロータリー（作業幅 1.6m） 2 台

代掻き用ハロー（作業幅 2.4m） 2 台

ブロードキャスター（容量 200ℓ） 2 台

肥料散布機（容量 110ℓ） 1 機

畦塗機（径 750 mm） 1 機

マニュアルスプレッタ（積載量 1.1 t） 1 機

フロントローダー（持上げ力 380kgf） 1 機

田植機（6 条植） 1 台

契 約 額： 13,068,000 円

仮契約日：平成 26 年 12 月 1 日、本契約日：平成 26 年 12 月 16 日

納入期限：平成 27 年 3 月 20 日

・ 平成 26 年度 農業機械等導入業務（板橋地区）

トラクター（小型特殊 24ps 1 台、大型特殊 24ps 1 台） 2 台

ロータリー（作業幅 1.6m） 1 台

代掻き用ハロー（作業幅 1.6m） 2 台

ブロードキャスター（容量 200ℓ） 1 台

肥料散布機（容量 110ℓ） 1 機

畦塗機（径 750 mm） 1 機

田植機（6 条播き直播専用） 1 機

契 約 額： 10,800,000 円

仮契約日：平成 26 年 12 月 1 日、本契約日：平成 26 年 12 月 16 日

納入期限：平成 27 年 3 月 20 日

・ 平成 26 年度 農業機械等導入業務（泊浜地区）

トラクター（出力 24ps） 2 台

ロータリー（作業幅 1.6m） 2 台

代掻き用ハロー（作業幅 1.6m） 2 台

ブロードキャスター（容量 200ℓ） 1 台

肥料散布機（容量 110ℓ） 1 機

畦塗機（径 750 mm） 1 機

田植機（6 条植） 1 機

湛水直播ユニット（6 条播き） 1 機

契 約 額： 12,096,000 円

仮契約日：平成 26 年 12 月 1 日、本契約日：平成 26 年 12 月 16 日

納入期限：平成 27 年 3 月 20 日



・平成26年度 農業機械等導入業務（在郷地区）

トラクター（大型特殊 24ps 1 台、大型特殊 34ps 3 台） 4 台

ロータリー（作業幅 1.6m 1 台、1.8m 3 台） 4 台

代掻きハロー（作業幅 2.4m 1 台、2.8m 1 台） 2 台

ブロードキャスター（容量 200ℓ） 1 台

肥料散布機（容量 110ℓ） 1 機

畦塗機（径 750 mm） 1 機

フロントローダー（持上げ力 480kgf） 1 機

マニュアルスプレッタ（積載量 1.1 t） 1 機

田植機（6 条植） 1 機 プラソイラ（3 本爪） 2 機

アップカットロータリー（作業幅 1.7m） 2 機

野菜全自動播種機（播種能力、360 枚/時） 2 機

ねぎ移植機（1 条植え） 3 機

乗用管理機（出力 25ps） 2 機

中耕ロータリー（3 連） 2 機

自走ハイクリブームスプレーヤー（吐出量 60.0ℓ/分） 1 機

契 約 額： 39,204,000 円

仮契約日：平成 26 年 12 月 1 日、本契約日：平成 26 年 12 月 16 日

納入期限：平成 27 年 3 月 20 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等は平成 26 年度から営農組織への貸与を開始し、平成 26 年度の被災農地復旧とともに営農組織による営農が再開されたことから、本事業内容は適切なものとする。

なお、町が農業施設や農業機械等を導入し、営農組織等へ貸借することにより、被災農家の経済的負担軽減に繋がり耕作放棄地の抑制に繋がったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

農機は、地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を決定した。

農業施設は、公共建築工事積算基準書等に基づき、積算・設計を行っており、契約業者の決定については、制限付き一般競争入札による契約であり、事業費は適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量やそれに付随する施設の規模及び数量について、地元農業者等との協議が重ねられ計画的に事業が進められており、圃場整備後は営農再開に合わせて農業用機械等を迅速に納期通

り導入できていることから、事業手法は適切なものとする。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事 平成 26 年 11 月～平成 28 年 3 月

機械導入業務 平成 26 年 11 月～平成 27 年 8 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事 平成 26 年 11 月～平成 28 年 3 月

機械導入業務 平成 26 年 11 月～平成 27 年 8 月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378



被災地域農業復興総合支援事業\_水稻乾燥調製施設（板橋、泊浜、西戸川、在郷）

【板橋地区】

着工前



完成



【泊浜地区】

着工前



完成



【西戸川地区】

着工前



完成



【在郷地区】

着工前



完成



被災地域農業復興総合支援事業\_農業機械格納庫

【西戸川地区】

格納庫（水田用1棟）



格納庫（畑用1棟）



格納庫内部



ねぎ作業場（1棟）



育苗ハウス（2棟）



【田表地区】

着工前



完成\_格納庫（1棟）、育苗ハウス（3棟）



【板橋地区】

格納庫（1棟）



【泊浜地区】

格納庫（1棟）



水稲育苗ハウス（1棟）



【在郷地区】

全景



格納庫（水田用1棟）



格納庫（畑用2棟）



ネギハウス（4棟）



育苗ハウス（3棟）

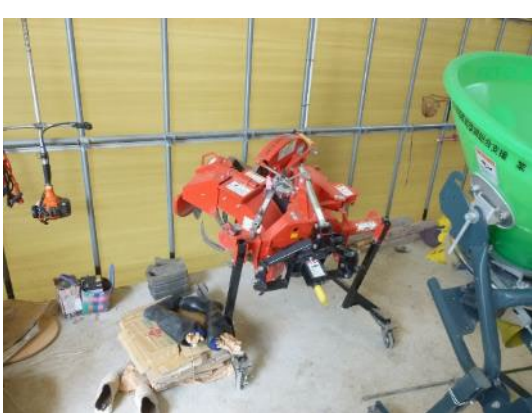


被災地域農業復興総合支援事業\_ネギ集荷調製施設  
着工前 完成



# 農業機械器具等導入業務

【板橋地区】



【泊浜地区】





【田表地区】



【西戸川地区】



【在郷地区】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-20
事業名 漁業集落防災機能強化事業（泊浜・稲淵・館浜地区）
事業費 総額 96,170 千円（国費：72,128 千円） 内訳：調査測量設計費 16,389 千円、用地取得補償費 1,922 千円、 工事費 77,859 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 4 年度
事業目的 泊浜・稲淵・館浜地区は宮城県南三陸町にある第 2 種泊漁港、第 1 種稲淵漁港及び館浜漁港の背後集落であり、ほたて・わかめを中心とした海面養殖業、大型定置などが営まれている水産業が盛んな地区である。しかし東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。
事業地区 泊浜、稲淵、館浜地区（別紙地図添付）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・泊浜地区（避難路 L=190m、安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=5 基）） ・館浜地区（避難路 L=44m、安全施設（避難標識 N=1 基、照明灯 N=1 基））  ＜平成 26 年度～平成 28 年度＞ ・事業等調査業務 8,244 千円 ※泊浜地区外 2 地区と一括発注 ＜平成 27 年度～平成 28 年度＞ ・工事積算支援業務 3,180 千円 ※港地区外 9 地区と一括発注 ＜平成 29 年度＞ ・用地取得補償 142 千円 ＜平成 29 年度～平成 30 年度＞ ・安全施設設置工事 25,956 千円 ＜平成 30 年度～令和 2 年度＞ ・土地鑑定評価 131 千円 ＜令和 2 年度＞ ・用地測量 102 千円 ・用地取得補償 266 千円 ＜令和 2 年度～令和 4 年度＞ 避難路等整備工事 51,904 千円 ・発注者支援業務 4,688 千円

<令和3年度>

- ・土地鑑定評価 44千円
- ・用地取得補償 1,513千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

避難路及び安全施設が整備したことで、漁業地域の安心・安全な環境が整えられた。結果として、以下の表のとおり水産物の水揚げも全体としては伸びていることから、本事業の効果が発揮されているものと評価する。

○漁港の概要（港勢調査）

泊浜漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	66	257	257	97.7	1780.9	つぶ・たこ・ほたて・わかめ
R4	72	342	342	19.0	1625.2	かき・ほたて・ほや・わかめ

稲淵漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	48	35	35	0.0	244.0	わかめ
R4	20	46	46	2.7	375.2	かき・ほや・わかめ

館浜漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	36	26	26	0.0	80.0	わかめ
R4	18	49	49	2.1	197.7	かき・ほや・わかめ

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。など工事の発注にあたっては他地区と合冊発注することで経費削減に努めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地元からの要望により避難路の整備位置を変更したことに加え、用地測量の境界確認では地権者の所在等不明等により不測の時間を要したほか、工事の入札執行においても物価高騰等の影響を受けて不調となり、計画どおり進めることが困難となり、事業の完成が3年程延伸することとなった。なお、他の地区との合冊発注を行ったことに伴い、避難道等整備工事の精算については令和4年度まで継続する必要があった。

一方で、災害復旧工事など関連工事と調整を行い、工事を分割発注するなど工事期間の短縮に努めたことで、事業期間の延伸による漁業生産活動等への影響は最小限に抑えられており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

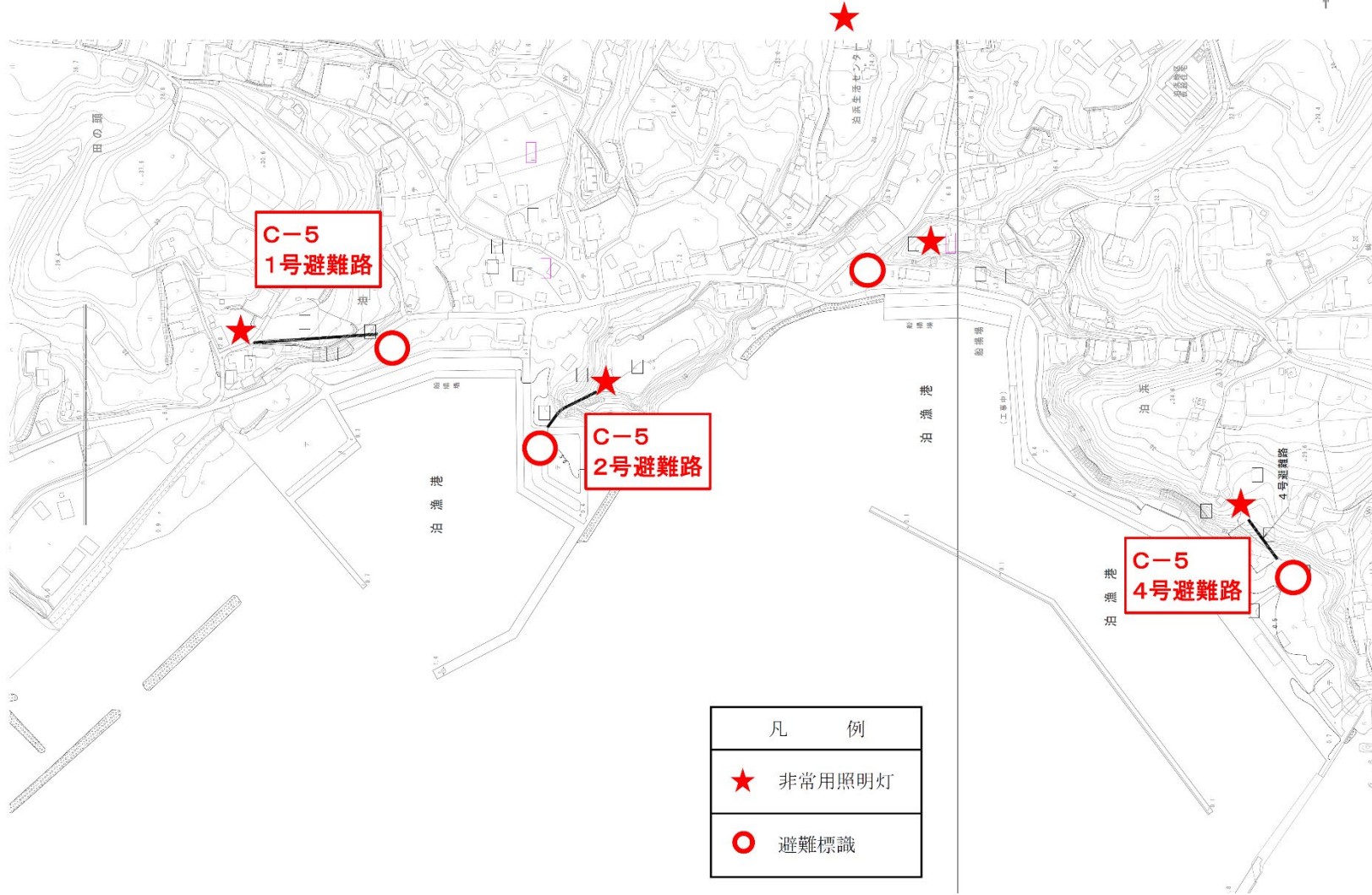
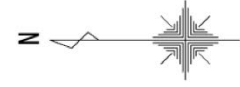
測量設計業務	平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月
工事発注・完了	平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

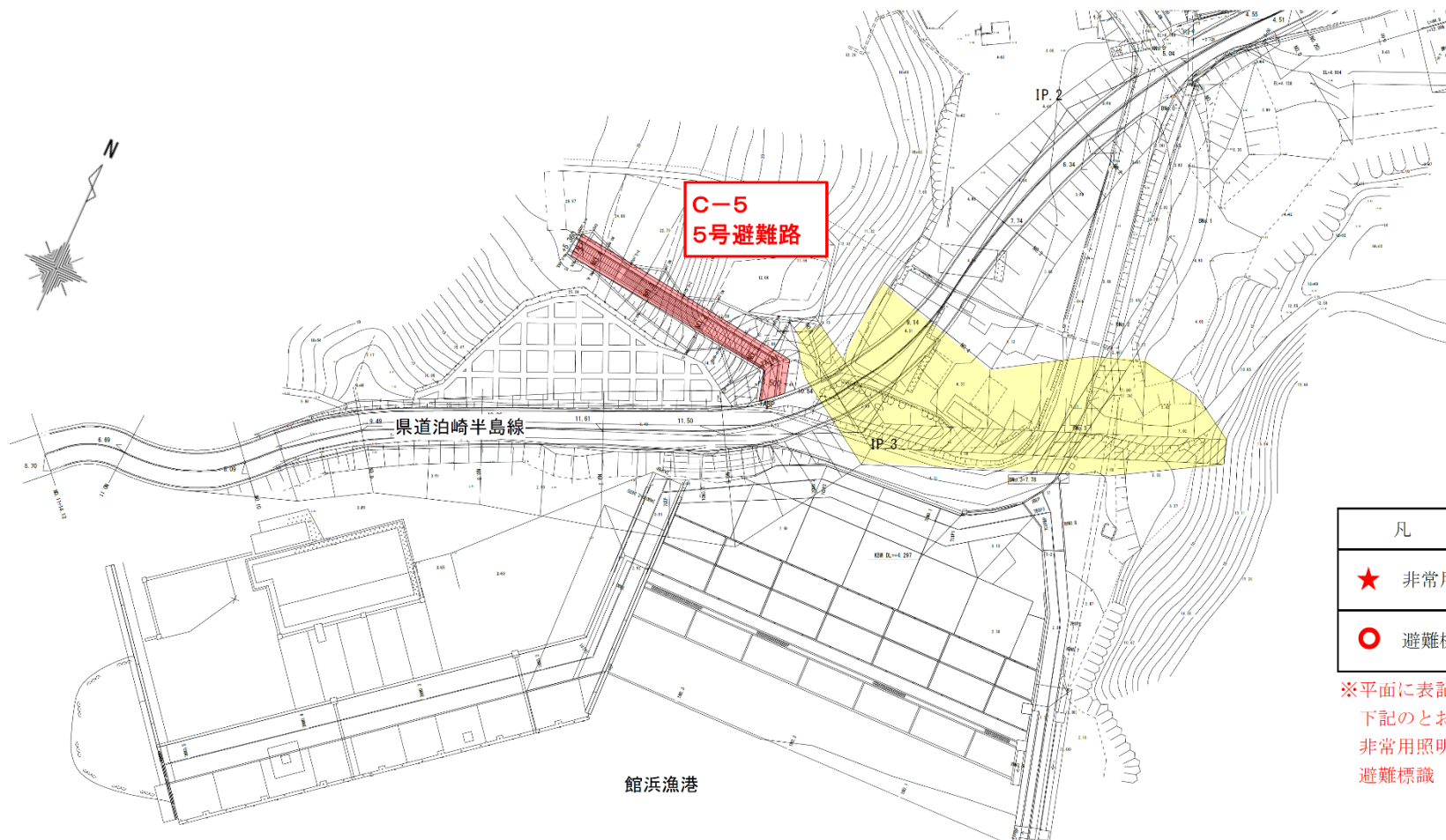
測量設計業務	平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月
安全施設設置工事	平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月
避難路等整備工事	令和 3 年 2 月～令和 4 年 11 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



凡 例	
	非常用照明灯
	避難標識



凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

※平面に表記箇所の外に  
 下記のとおり設置箇所有  
 非常用照明灯 1基  
 避難標識 1基



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-21
事業名	漁業集落防災機能強化事業（伊里前地区）
事業費	総額 88,291 千円（国費：66,218 千円） 内訳：調査測量設計費 19,616 千円、用地等取得補償費 489 千円、 工事費 68,186 千円
事業期間	平成 26 年度～令和 3 年度
事業目的	<p>伊里前地区は宮城県南三陸町にある第 2 種伊里前漁港の背後集落であり、わかめを中心とした海面養殖業、大型定置などが営まれている水産業が盛んな地区である。</p> <p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。</p> <p>本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。</p>
事業地区	伊里前地区（別紙地図添付）
事業結果	<p>災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路 L=71.0m</li> <li>・水産関係用地整備 A=5,620 m<sup>2</sup>、</li> <li>・安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=3 基）</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業等調査業務 7,422 千円 ※泊浜外 2 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事積算支援業務 1,776 千円 ※港外 9 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度～平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 129 千円</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得補償 489 千円</li> <li>・用地測量業務 5,040 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度～令和 3 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路等整備工事 68,185 千円 ※泊浜地区外 1 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度～令和 3 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者支援業務 5,206 千円 ※泊浜外 1 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;令和 3 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 44 千円</li> </ul>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された用地は、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖設備の清掃作業など、ギンザケ養殖等の漁業活動の場として漁業者に有効に活用されている。具体的には、以下の表のとおり水産物の水揚げが伸びていることから、避難路や水産関係用地等の整備により、漁業地域の安心・安全な環境が整えられたことで、結果として漁業機能も回復することができた。

以上のことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

○漁港の概要（港勢調査）

伊里前漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	17	67	67	1.9	159.2	わかめ
R4	20	123	123	16.5	301.9	かき・ほや・わかめ

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努められており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

合冊発注した泊浜地区では地元からの要望により避難路の整備位置を変更したことに加え、両地区とも用地測量の境界確認では地権者の所在等不明等により不測の時間を要したほか、工事の入札執行においても物価高騰等の影響を受けて不調となり、想定外の時間を要した。

また、防潮堤災害復旧工事の進捗に合わせての工事となり実際の工事着手が令和2年度になって施工されたことで完成が令和3年度末となった。

一方で、事業期間の延伸による漁業生産活動等への影響は最小限に抑えられており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

測量設計業務 平成26年4月～平成27年9月

工事発注・完了 平成27年10月～平成31年3月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計業務 平成27年2月～平成29年3月

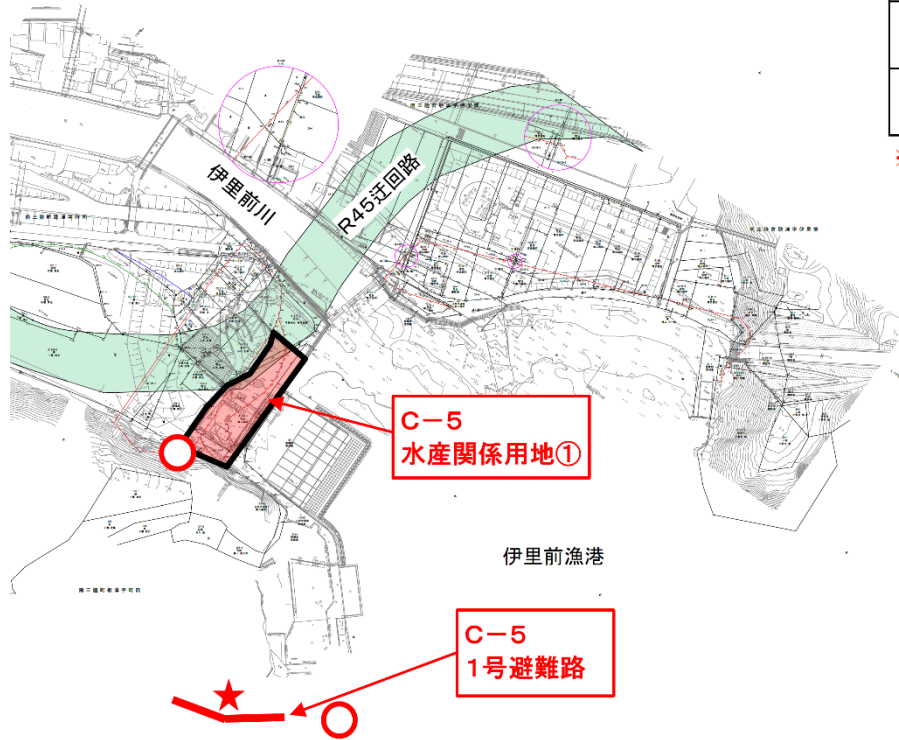
避難路等整備工事 平成30年3月～令和4年3月

※合冊発注の伊里前地区は指定部分完了検査でR3.3に完成

事業担当部局

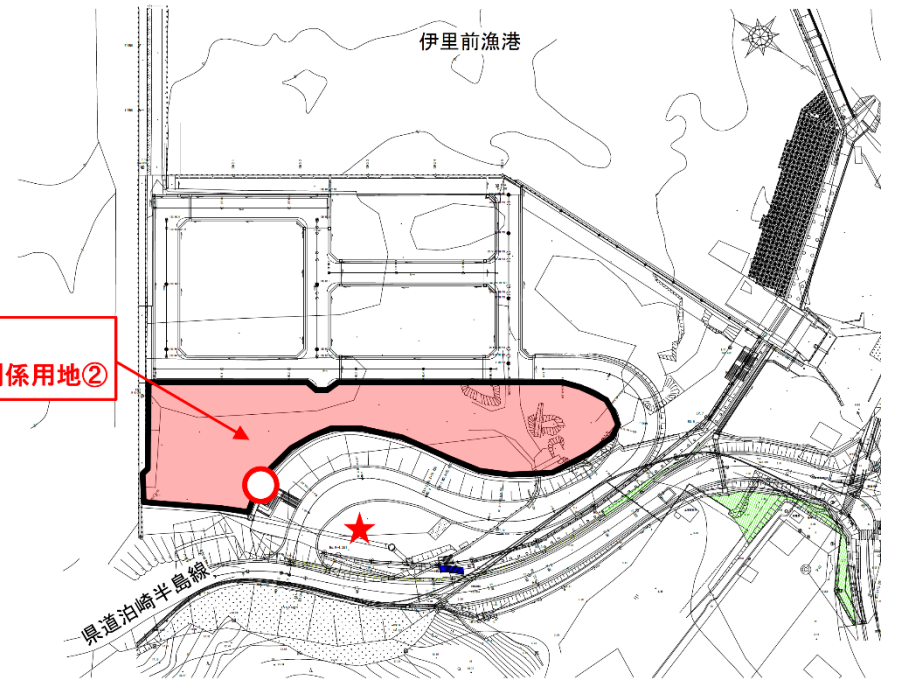
建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377

別添位置図



凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

※平面に表記箇所の外に  
下記のとおり設置箇所有  
非常用照明灯 1基  
避難標識 1基



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-22
事業名 漁業集落防災機能強化事業（在郷・波伝谷地区）
事業費 総額 100,725 千円（国費：75,544 千円） 内訳：調査測量設計費 15,181 千円、用地取得補償費 5,690 千円、 工事費 79,854 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度
<p>事業目的</p> <p>在郷・波伝谷地区は宮城県南三陸町にある第 2 種波伝谷漁港の背後集落であり、わかめを中心とした海面養殖業や大型定置網などが営まれている水産業が盛んな地区である。</p> <p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。</p> <p>本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備を行うことで、生活・生産基盤を整え、集落及び漁業の復興を図るものである。</p>
事業地区 在郷・波伝谷地区（別紙地図添付）
<p>事業結果</p> <p>災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道 L=200.0m</li> <li>・水産関係用地整備 A=12,000 m<sup>2</sup></li> <li>・安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=3 基）</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度～平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業等調査業務 5,850 千円 ※在郷地区外 2 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事積算支援業務 237 千円 水戸辺地区外 6 地区と一括発注</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得補償 1,079 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度～令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 244 千円</li> </ul> <p>&lt;令和元年度～令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得補償 4,611 千円</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量業務 5,524 千円</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度～令和 3 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産関係用地等整備工事 79,855 千円 ※在郷地区外 1 地区と一括発注</li> <li>・発注者支援業務 3,325 千円</li> </ul>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された用地は、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖設備の清掃作業など、ギンザケ養殖等の漁業活動の場として漁業者に有効に活用されている。具体的には、以下の表のとおり水産物の水揚げが伸びていることから、水産関係用地等の整備により、漁業地域の安心・安全な環境が整えられたことで、結果として漁業機能も回復することができた。

以上のことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

### ○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	33	176	176	0.4	95.1	ワカメ
R4	35	184	184	1.7	2393.0	カキ、ホタテ、ワカメ等

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、近隣地区と合冊発注することで経費削減に努められており、事業コストは適切なものと判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連する災害復旧事業の影響を大きく受け、特に防潮堤(重力式擁壁)を先行して整備しなければならなかったこともあり、水産関係用地整備工事の着手が令和2年度となったことで全体の事業完了が令和3年度まで延伸することとなった。

一方で、事業期間の延伸は、やむを得ないものであり、漁業者との調整が滞りなくなされ、漁業活動が円滑に行われていたことから、事業手法は適切なものと判断される。

#### <想定した事業期間>

調査設計業務 平成26年4月～平成27年9月

工事発注・完了 平成27年10月～平成29年3月

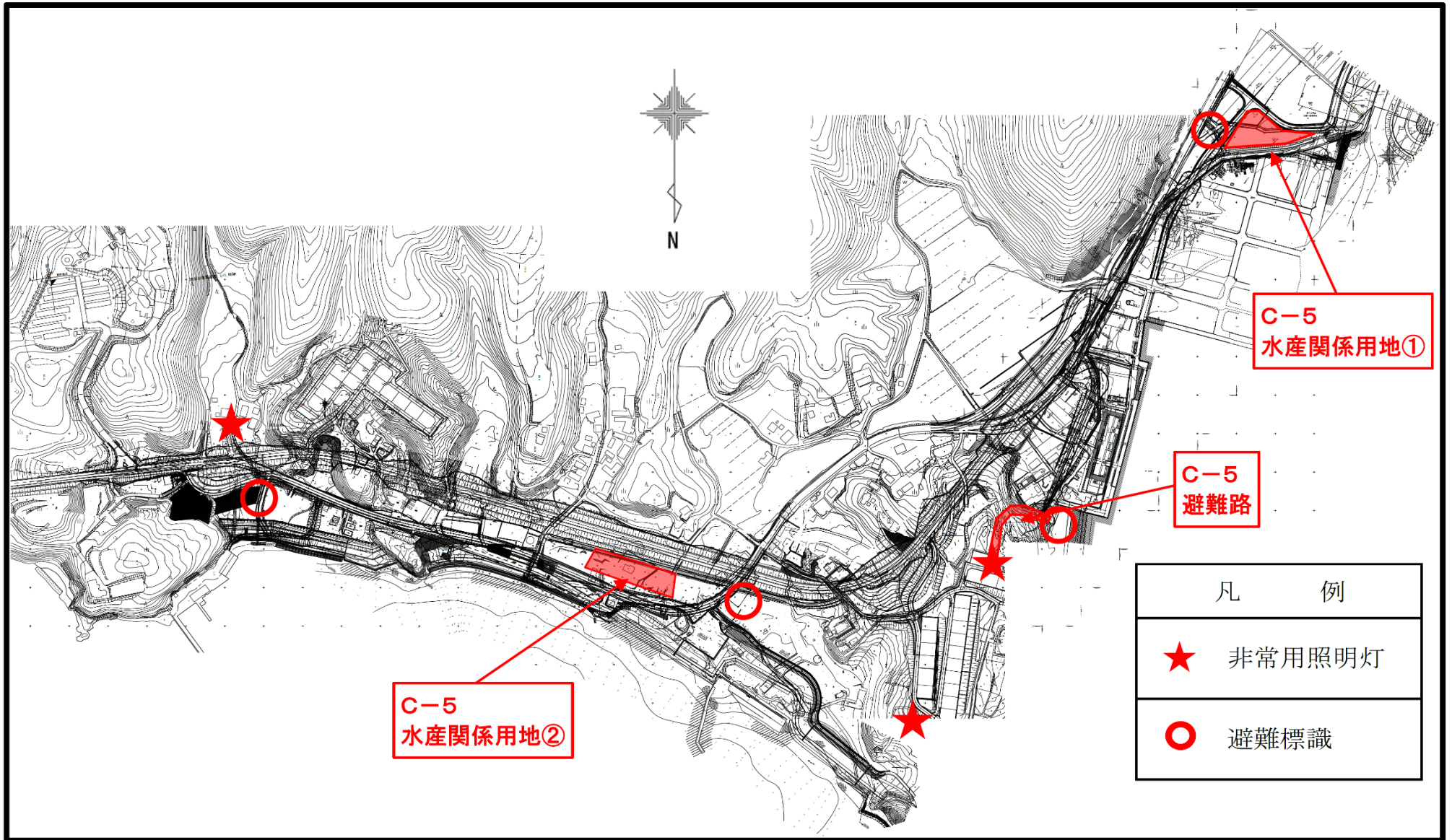
#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務 平成27年2月～平成29年3月

水産関係用地整備工事 令和2年9月～令和4年2月

## 事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-23
事業名 漁業集落防災機能強化事業（長清水地区）
事業費 総額 66,827 千円（国費：50,120 千円） 内訳：調査測量設計費 5,273 千円、工事費 61,554 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的 長清水地区は第 1 種長清水漁港の背後集落であり、かき・わかめを中心とした海面養殖業、刺網・籠などの漁船漁業などが営まれている水産業が盛んな地区である。 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。 本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を図るものである。
事業地区 長清水地区（別紙図面参照）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・水産関係用地 A=6,110 m <sup>2</sup> ・安全施設（避難標識 N=3 基、照明灯 N=3 基）  <平成 26 年度～平成 27 年度> ・事業等調査業務 3,519 千円 ※在郷地区外 2 地区と一括発注 <平成 27 年度～平成 28 年度> ・工事積算支援業務 1,754 千円 ※水戸辺地区外 6 地区と一括発注 <平成 28 年度～平成 29 年度> ・水産関係用地等整備工事（1 工区） 28,588 千円 <令和 2 年度> ・水産関係用地等整備工事（2 工区） 32,966 千円 ※災害復旧工事と合冊発注

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備された用地は、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖設備の清掃作業など、カキ、わかめ養殖等の漁業活動の場として漁業者に有効に活用されている。具体的には、以下の表のとおり水産物の水揚げが伸びていることから、避難路や水産関係用地等の整備により、漁業地域の安心・安全な環境が整えられたことで、結果として漁業機能も回復することができた。

以上のことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。

○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	19	272	272	0.2	17.2	かき、わかめ
R4	10	36	36	2.1	210.9	かき、わかめ

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努められており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 26 年度に実施した調査結果に基づく津波避難計画等との調整や、災害復旧の進捗に合わせて測量設計を行う必要があったことから測量設計に時間を要し工事の着手に遅れが生じた。また、防潮堤の災害復旧工事の進捗に合わせて工事を実施するため、当初想定よりも 2 年以上延伸することとなった。

しかし一方で、工区を分けて、工事の影響を受けない範囲では分割発注により工事を実施したことで、事業期間の延伸による漁業生産活動等への影響は最小限に抑えられており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

測量設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月  
 工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

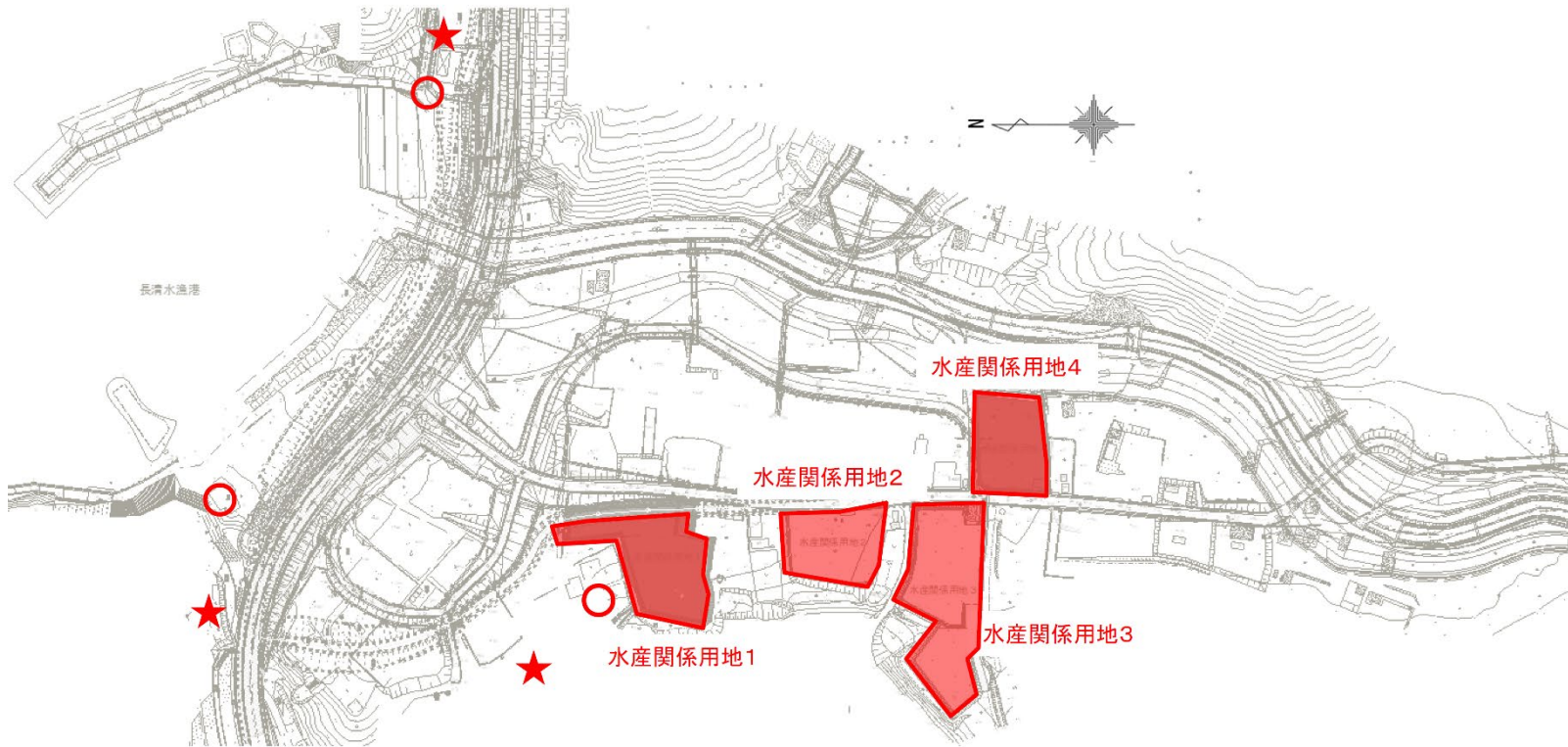
<実際に事業に要した事業期間>

測量設計業務 平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月  
 水産関係用地等整備工事（1 工区） 平成 29 年 2 月～平成 30 年 3 月  
 水産関係用地等整備工事（2 工区） 令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377





凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-3-1
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）
事業費 総額 3,563 千円（国費：1,425 千円） 内訳：備品費 3,563 千円
事業期間 平成 26 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者の早期営農再開に向けた支援として、農業施設や資機材、 附帯設備、農業用機械等の整備を南三陸町が一体的に整備し、組織的な営農（集落営 農）を進めることにより、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化する当該地区におけ る農業の復興を図るもの。
事業地区 板橋地区、泊浜地区、田表地区、西戸川地区・在郷地区（別添地図）
事業結果 東日本大震災の津波で被災した農地の単なる原形復旧ではなく、農業生産基盤 の整備や農地の集約化を進め、効率的な営農による地域農業の復興を求める関係 農家との話し合いにより、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事 業」（圃場整備）を活用した農地整備を行った。 町が事業主体となり実施する「被災地域農業復興総合支援事業」による復興交付 金を活用した農業施設・機械等の導入に加え、基幹事業で対象とされない機械設備 等について効果促進事業を活用し、農業機械や施設の共同利用を図り、生産コスト 低減や機械施設の有効利用等、また効率的かつ安定的な農業経営となるよう事業を 推進した。  【主な会議・打合せ関係】 ① 板北営農組合（板橋地区） 平成 25 年度 19 回 131 人、平成 26 年度 13 回 77 人、平成 27 年度 7 回 37 人、 平成 28 年度 4 回 20 人、平成 29 年度 6 回 28 人、平成 30 年度 4 回 17 人 ② 大沼営農組合（泊浜地区） 平成 25 年度 19 回 156 人、平成 26 年度 9 回 58 人、平成 27 年度 10 回 46 人、 平成 28 年度 7 回 46 人、平成 29 年度 6 回 47 人、平成 30 年度 4 回 23 人 ③ 田表農用地利用改善組合（田表地区） 平成 25 年度 20 回 206 人、平成 26 年度 10 回 84 人、平成 27 年度 7 回 52 人、 平成 28 年度 6 回 35 人、平成 29 年度 4 回 18 人、平成 30 年度 3 回 15 人 ④ 西戸川農用地利用改善組合（西戸地区） 平成 25 年度 18 回 200 人、平成 26 年度 13 回 131 人、平成 27 年度 7 回 56 人、平成 28 年度 8 回 48 人、平成 29 年度 3 回 22 人、平成 30 年度 3 回 22 人 ⑤ 在郷農用地利用改善組合（在郷地区）

平成 25 年度 19 回 137 人、平成 26 年度 13 回 82 人、平成 27 年度 6 回 24 人、平成 28 年度 6 回 22 人、平成 29 年度 3 回 8 人、平成 30 年度 4 回 6 人

【農業機械導入状況】

・平成 26 年度 農業機械器具等導入業務

漁業主体の二種兼業農家や個別に農業機械を所有する小規模稲作農家が多かった 5 地区の営業再開に向けた農業機械や施設の共同利用の為、作業効率の向上、労働負担の軽減を図るよう農業機械器具等の導入を推進した。

契約額： 3,562,920 円

契約日：平成 27 年 2 月 18 日、納入期限：平成 27 年 3 月 23 日

板橋地区	183,600 円	
	自走草刈機 (6.3ps 刈幅 690 mm)	1 台 183,600 円
泊浜地区	245,160 円	
	自走草刈機 (6.3ps 刈幅 690 mm)	1 台 183,600 円
	育苗ラック (軽トラック用)	61,560 円
田表地区	245,160 円	
	自走草刈機 (6.3ps 刈幅 690 mm)	1 台 183,600 円
	育苗ラック (軽トラック用)	61,560 円
西戸川地区	930,528 円	
	自走草刈機 (6.3ps 刈幅 690 mm)	1 台 183,600 円
	育苗ラック (軽トラック用)	61,560 円
	管理機 (ねぎ用、7ps 耕耘幅 260 mm)	239,328 円
	管理機 (野菜用 6.2ps 耕耘幅~500 mm)	172,800 円
	ネギ移植機 (植付条数 1 条)	73,440 円
	施肥溝切機 (2 畦成形)	199,800 円
在郷地区	1,958,472 円	
	自走草刈機 (6.3ps 刈幅 690 mm)	1 台 183,600 円
	育苗ラック (軽トラック用)	61,560 円
	管理機 (ねぎ用、7ps 耕耘幅 180 mm)	2 台 518,400 円
	管理機 (野菜用、6.2ps 耕耘幅~500 mm)	1 台 172,800 円
	苗箱洗浄機 (LSCE-9A)	2 台 196,560 円
	材料運搬台車 (原料用)	9 台 168,156 円
	材料運搬台車 (製品用)	1 1 台 257,796 円
	施肥機 (カルチ搭載型)	2 台 399,600 円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等は平成 26 年度から営農組織への貸与を開始し、平成 26 年度の被災農地復旧とともに営農組織による営農が再開されたことから、本事業内容は適切なものとする。

なお、町が農業施設や農業機械等を導入し、営農組織等へ貸借することにより、被災農家の経済的負担軽減に繋がり耕作放棄地の抑制に繋がったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき、制限付き一般競争入札により業者を決定しており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基幹事業の効果を更に高めるため、事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量について、地元農業者等と十分協議を重ねられており、納品においてはニーズに沿った農業用機械等を迅速に提供できたことから事業手法は適切なものとする。

〈想定した事業期間〉

機械導入業務 平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月

〈実際に事業に有した事業期間〉

機械導入業務 平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

(添付地図)



# 農業機械器具等導入業務

## 【板橋地区】



## 【泊浜地区】



## 【田表地区】



【西戸川地区】



【在郷地区】



復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1
事業名 自然環境活用センター整備事業
事業費 総額 83,643 千円 (国費：62,733 千円) 内訳：実施設計費 1,806 千円、工事費 59,400 千円、施工監理費 2,035 千円
事業期間 平成 30 年度～令和元年度
事業目的 志津川湾の地域資源の発掘と理解、そして永続的な活用を目指した調査・研究を行うとともに、都市住民と農山漁村住民の交流と学習の場として一層の機能を発揮できるようにする。また、南三陸町総合計画や地域の特徴である「森・里・海・ひとのつながり」を意識し、地域資源の永続的な利用や地域内循環について学ぶことのできる教育・体験活動を提供することで、農水産物のブランド化と交流人口増大による町の活性化に寄与する。
事業地区 戸倉地区 (別紙地図参照)
事業結果 被災して公民館として改修した旧戸倉中学校の 2 階の一部を利用し、各種講座等に対応する研修室や調査研究のための実験に要する実験室の床防水加工工事や各部屋 (旧教室等)への給排水設備工事を実施し、令和 2 年 2 月から新たな施設で業務を再開できた。 【整備施設概要】※戸倉公民館 2 階西側一部改修工事 事務室、実験室、標本展示室、交流室、機材室・倉庫、シャワー室、トイレ等 延床面積：549.10 m <sup>2</sup> (被災前写真及び現在の写真参照)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 自然環境活用センター (愛称：ネイチャーセンター) は震災前と同様、地域資源の調査・研究と情報発信により、地域間交流と人材育成に貢献するエコカレッジ事業を行っている。また、当センターでは研究員が常駐し、海洋生物等の調査と専門教育を実施しており、志津川湾の海の新種を含む希少種の発見など南三陸の生態系の研究及びその成果の公表を通じて南三陸の魅力を伝える活動を行う拠点となっている。 復旧初年度である令和元年度の利用実績は、年度終盤での開業であったことや、同年初頭から流行した新型コロナウイルス感染症の影響で、当初想定より少ない 270 人であった。現在は、町内の小学生を対象に実施している「南三陸少年少女自然調査隊」事業として、持続可能な海・山づくりに関する教育を行っているほか、海藻藻場として国内で初めてラムサール条約登録湿地となった「志津川湾」の活用に向けた拠点として重要な施設となっている。今後は、研究設備の拡充を段階的に進める計画としており、研究拠点、交流拠点としての重要性を高めるとともに、さ



らなる利用者の拡大が期待される。

また、復旧された施設や地域資源を活用し、「森・里・海・ひと」の繋がりを活かした、教育・体験活動を展開することで、被災地の農山漁村と都市住民の交流を促進することで、農林水産物のブランド化や交流人口拡大による町の活性化にも寄与するものとする。

## ② コストに関する調査・分析・評価

戸倉公民館(旧戸倉中学校)の施設を改修して設置した施設であり、既存施設や再利用可能な設備を積極的に使用し、コスト削減に努めた。

業者の選定については制限付き一般競争入札を実施しており、適正なものとする。

## ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計については、プロポーザルで業者を選定し、平成26年3月から9月までの期間で実施した。(★D-23-1-8で実施)

平成25年度の当初計画では、復旧予定地を志津川地区の八幡川河口部(旧松原公園地区)としていたが、予定地周辺の基盤整備工事が遅延し、その影響が大きくなったことから、志津川地区での再建を断念し、戸倉地区の既存施設である戸倉公民館(旧戸倉中学校)の一部を改修し再建しており、事業期間やコストの面からも適切な判断だと考える。

実施設計については、基本設計(志津川地区の新設工事仕様)を一部変更(改修工事仕様)した影響により、手戻りがあったため、当初予定よりも2ヶ月遅れとなったが、改修工事については、予定期間内に完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。

### 〈想定した事業期間〉

基本設計 平成26年3月～平成26年9月 (★D-23-1-8で実施)

実施設計 平成27年度

建設工事 平成28年度

### 〈実際に事業に要した事業期間〉

基本設計 平成26年3月～平成26年9月 (★D-23-1-8で実施)

実施設計 平成30年11月から平成31年3月

改修工事 令和元年5月～令和元年11月

事業担当部局

農林水産課水産業振興係 電話番号：0226-46-1378

【戸倉地区】



【震災前の自然環境活用センター】



【震災後の自然環境活用センター】



【完成写真：戸倉公民館 2階一部改修】

《交流室》



《標本展示室》



《事務室》



《実験室・飼育室》



《倉庫・機材室・シャワー室》



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>D-22-1 都市公園事業（八幡川右岸地区）</p> <p>D-22-2 都市公園事業（八幡川右岸地区）用地取得</p>
<p>事業費 D-22-1 総額 501,941 千円（国費：376,454 千円）</p> <p>D-22-2 総額 255,230 千円（国費：170,153 千円）</p> <p>内訳：用地費 252,848 千円、補償費 13,098 千円、設計費 37,925 千円、 工事費 452,945 千円、鑑定料 355 千円</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。</p> <p>当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場とするものである。なお、整備予定の築山については、本事業用地にストックしている町内の高台住宅地造成の発生土を利用することで、事業費の効率的な執行を図る。</p>
<p>事業地区 志津川地区 （別紙地図添付）</p>
<p>事業結果</p> <p>津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場として整備を行った。</p> <p>【整備実績】南三陸町震災復興祈念公園整備（都市公園整備事業 A=3.1ha）</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計測量 37,925 千円 (D-22-1・D-22-2)</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 355 千円 (D-22-1)</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度～令和元年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得費 252,848 千円 (D-22-2)</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補償費 13,098 千円 (D-22-1)</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度～令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費 452,945 千円 (D-22-1)</li> </ul>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業で整備したエリアは、メモリアルゾーン整備事業で整備したエリアを含め、南三陸町震災復興祈念公園として供用され、多くの方が公園に訪れている。

また、市街地の避難困難地域において津波対策の避難地を計画するものであり、整備後の維持管理費等を考慮して高台造成により発生する残土を利用し、住民及び来町者の生命を守る築山式の一次避難地（防災公園）として活用されている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び都市公園の整備を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

なお、本事業は災害危険区域に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定を依頼し、適正な価格が設定されているため、適切と考える。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

メモリアルゾーン整備事業は、都市公園事業整備と一体で行われ、用地買収に不測の時間を要したほか、周辺の防潮堤災害復旧工事の進捗状況に合わせて工程調整が必要となり、想定よりも 1 年半程の遅れが生じたが、やむを得ないものであり、事業手法は適切と考える。

#### <想定した事業期間>

測量・設計業務	平成 26 年 12 月～平成 27 年 6 月
用地買収	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月
建設工事	平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

測量・設計業務	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
用地買収	平成 28 年 8 月～令和元年 8 月
建設工事	平成 29 年 7 月～令和 2 年 10 月

#### 事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1382

震災前の空撮

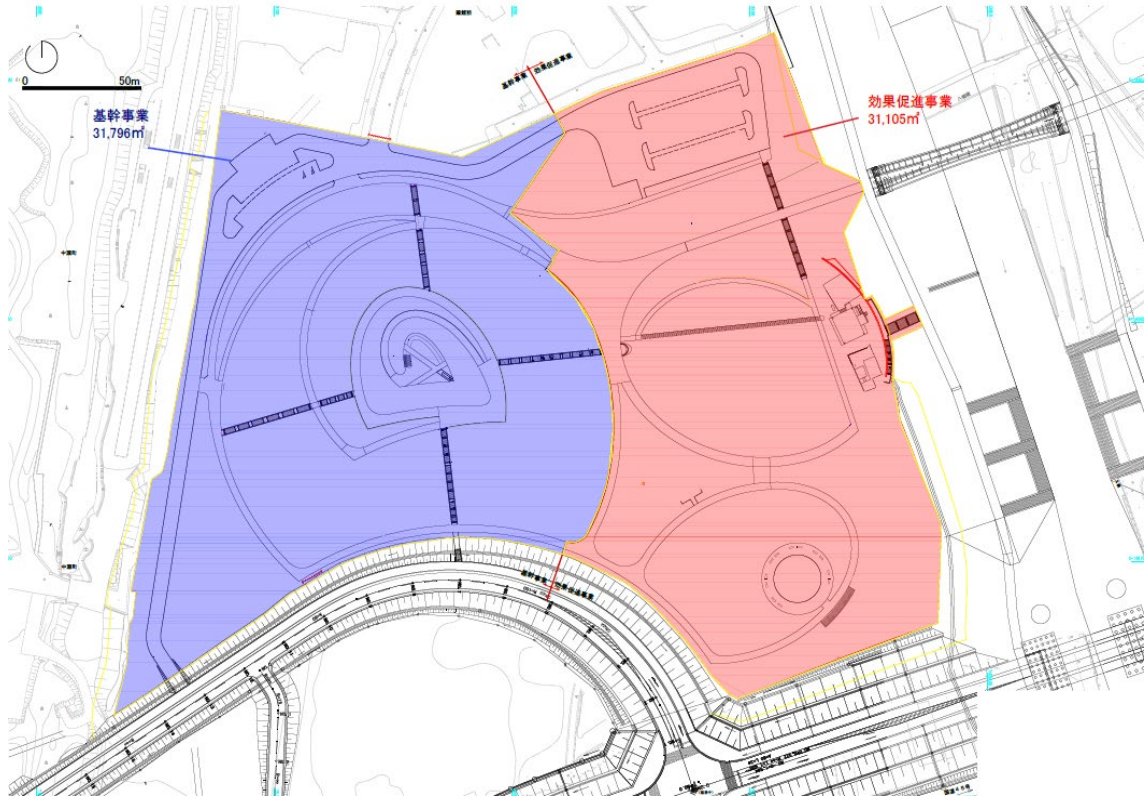


震災後の航空写真



青着色部分が都市公園事業で整備したエリア





都市公園事業で整備した築山



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-23-1-2</p> <p>事業名 メモリアルゾーン整備事業</p>
<p>事業費 総額 688,820 千円 (国費：551,053 千円)</p> <p>内訳：用地費 198,707 千円、設計費 35,630 千円、補償費、21,632 千円、 工事費 432,851 千円</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。</p> <p>当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、隣接して整備する一次避難先としての築山と一体で活用することにより、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、メモリアルの場とするものである。 【整備内容】 メモリアルゾーン A=3.1ha</p>
<p>事業地区 志津川地区 (別紙地図添付)</p>
<p>事業結果</p> <p>住宅高台移転後の跡地を有効活用し、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備した。</p> <p>南三陸町震災復興祈念公園 (メモリアルゾーン整備 A=3.1ha)</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計測量 24,503 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地鑑定評価 260 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収 120,449 千円</li> <li>・補償費 442 千円</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収 71,174 千円</li> <li>・補償費 21,191 千円</li> <li>・工事 2,965 千円</li> </ul>

<平成 30 年度>

・用地取得 7,084 千円

<平成 29 年度～令和 2 年度>

・工事 429,886 千円

・設計費 10,867 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業で整備したメモリアルゾーンは、都市公園事業で整備したエリアを含め、南三陸町震災復興祈念公園として供用され、多くの方が公園に訪れている。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び都市公園の整備を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

また、町発注分の工事について、事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定しているほか、買取り地の価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

メモリアルゾーン整備事業は、都市公園事業整備と一体で行われ、用地買収が想定よりも遅れたほか、周辺工事の進捗状況に合わせ工程調整が必要となったもので、複数の災害復旧工事や区画整理事業が実施されていたことから、やむを得ないものと判断する。

<想定した事業期間>

測量設計 平成 26 年 12 月～平成 27 年 6 月

用地買収 平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月

建設工事 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計 平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

建設工事	平成 29 年 7 月～令和 2 年 10 月
	※一時開園 令和元年 12 月
供用開始	令和 2 年 10 月

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377

震災前の空撮



整備後の空撮



赤着色部分がメモリアルゾーン整備事業で整備したエリア



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-3 志津川小学校学校施設環境改善事業（屋内運動場）</p> <p>◆A-2-3-1 志津川小学校学校施設環境改善事業（屋根改修・屋内運動場）</p>
<p>事業費 A-2-3 総額 70,729 千円（国費 47,153 千円）</p> <p>◆A-2-3-1 総額 51,424 千円（国費 41,140 千円）</p> <p>（内訳：設計費 7,672 千円、工事費 110,056 千円、工事監理費 4,425 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川小学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。また、防災強化を進める上では、屋根の腐食により雨漏りや電気設備の漏電などが発生する危険性があるため、一体的な整備として、効果促進事業により屋根の改修を実施する。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>屋内運動場改修項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修</li> <li>・屋根改修</li> <li>・外部建具硝子改修（強化硝子・硝子留め材）</li> <li>・内装改修（漏水箇所天井張替）</li> <li>・高所天井改修</li> <li>・設備等改修（照明器具取替・換気改修等）</li> </ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査設計業務 7,672 千円 (A-2-3)</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事 110,056 千円、工事監理業務 4,425 千円 (A-2-3,◆A-2-3-1)</li> </ul>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能が強化されたことから、有事の際には学校施設のみならず地域一帯の避難先としても指定されていることから、適正な事業実施と判断できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

学校側との工事着手時期の調整に時間を要し、調査設計から建設工事の着手まで1年遅らせての施工となった。工事の発注にあたっては夏休みなどの休校期間に集中して工事ができるよう学校運営や施工業者に配慮されており、かつ集中的に工事を実施することが可能となり、想定した工期よりも短期間で工事を終えることができたことから、事業手法は適切なものとする。

#### <想定した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 1 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月
建設工事	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 2 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月
建設工事	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月

## 事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号：0226-46-2604





工種: 防水改修

場所: 屋内体育館

状況: 完成



工種: 屋根改修

場所: 屋内体育館

状況: 完成



工種: 内装改修(天井・塗装)

場所: 屋内体育館

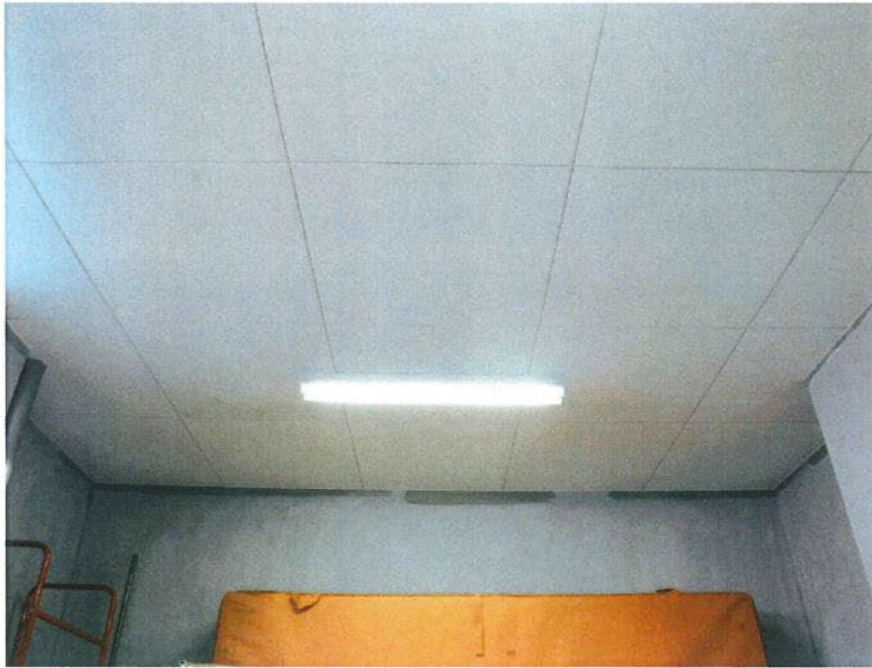
状況: 完成



工種: 軒天改修

場所: 屋内体育館

状況: 完成



工種: 1F天井改修

場所: 屋内体育館 器具室

状況: 完成



工種: 内部樋改修

場所: 屋内体育館 男子更衣室

状況: 完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-5-1・D-5-2</p> <p>事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業（南三陸町） 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）</p>
<p>事業費 D-5-1 総額 3,126,263 千円（国費：2,735,473 千円） D-5-2 総額 132,283 千円（国費：110,235 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた南三陸町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。</p> <p>事業地区 志津川・歌津・戸倉・入谷地区</p>
<p>事業結果</p> <p>平成 26 年度に完成した入谷災害公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度までの 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 3,259,553 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 3,445 世帯の居住の安定に寄与した。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 37,754 千円 （歌津・入谷地区）88 世帯</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 83,068 千円 （歌津・入谷・戸倉地区）134 世帯</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 318,985 千円 （志津川・歌津・入谷・戸倉地区）455 世帯</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 648,894 千円 （志津川・歌津地区・入谷・戸倉地区）612 世帯</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 731,385 千円 （志津川・歌津・入谷・戸倉地区）678 世帯</li> </ul> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 680,478 千円 （志津川・歌津・入谷・戸倉地区）641 世帯</li> <li>・D-5-2 42,971 千円 （歌津・入谷地区）85 世帯</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D-5-1 625,701 千円 （志津川・歌津・入谷・戸倉地区）542 世帯</li> <li>・D-5-2 89,312 千円 （歌津・入谷・戸倉地区）210 世帯</li> </ul>

## 事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 3,445 世帯の居住の安定化に寄与した。

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月時点において 626 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

#### <事業対象世帯の内訳>

- ・入谷復興住宅 42 世帯
- ・名足復興住宅 26 世帯
- ・枳沢復興住宅 16 世帯
- ・伊里前復興住宅 51 世帯
- ・戸倉復興住宅 75 世帯
- ・志津川東復興住宅 223 世帯
- ・志津川中央復興住宅 120 世帯
- ・志津川西復興住宅 73 世帯

### ② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

#### <想定した事業期間>

制度適用期間 平成 26 年 10 月～令和 3 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

制度適用期間 平成 26 年 10 月～令和 3 年 3 月

## 事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377